

市役所の封筒を使って全国へPRしませんか

事務用封筒の広告主を募集

市では行政改革の一環として、市の刊行物などに企業広告を掲載する広告事業に取り組んでいます。

今回、書類の送付などに行う事務用封筒の裏面に掲載する広告主を募集します。

対象 市内に事業所を有する個人または法人(市税の滞納がない方)

封筒の種類 角形2号

作成枚数 8万枚

掲載期間 封筒が納品されてから作成枚数が使用されるまでのおおむね1年間

広告の規格 縦3.5cm×横10cm

募集枠数 4枠

最低価格 1枠5万円

申込方法 管財課または各支所地域振興課にある申込書に必要事項を記入し、申込者の事業概要や掲載しようとする原稿を添付の上、9月22日(木)までに管財課に提出。なお申込書はHPからもダウンロードできます。

※市で申込内容などを審査の上、入札を行います。

問合せ先

管財課
3533135



この部分になります

●国民健康保険

保険証に臓器提供意思表示欄を設けました

【保険証の裏面の意思表示欄】(イメージ)

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で提示してください。

住所

備考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、臓器の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、臓器の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

①又は2を囲んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・胆臓】

(特記事項)

署名年月日 年 月 日

本人署名(白筆) 家族署名(白筆)

今回の更新から、保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けました。詳しくは保険証に同封される案内文書をご覧ください。

臓器移植に関する ご質問・お問合せは

(社)日本臓器移植ネットワーク
フリーダイヤル
0120-78-1069
携帯電話からは
03-3502-2071
ホームページ
<http://www.jotnw.or.jp>

問合せ先

市民課
3534495



◆国民健康保険 被保険者証を 更新します

簡易書留でお届けします

10月1日から使用していた
だく新しい保険証(みどり色)
を9月下旬、郵便局員が直接
手渡しする「簡易書留郵便」で
世帯ごとにお届けします。

長期間留守にされるなど郵便では受け取れない恐れのある方は、市役所または各支所

で受け取ることもできます。
希望する方は9月9日(金)まで
にご連絡ください。

なお、現在の保険証の有効期限は9月30日です。10月1日以降は市役所へ返却、または細かく裁断し処分してください。

○配達時にご不在の場合
「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、「お知らせ」に記載されている郵便局に連絡し、都合のよい日に再配達を希望されるか、郵便局にて直接お受け取りください。

○郵便局での保管期間が過ぎた場合
「お知らせ」に記載されている保管期間が過ぎた郵便物は、市役所に返送されますので、受け取りについて市役所へご連絡ください。